

東京都看護師等修学資金

看護学科のみ対象

2026年度

[看護師等修学資金\(東京都ホームページ\)](#)

東京都看護師等修学資金とは

【制度の目的】

看護師等養成施設等に在学し、将来都内で看護業務に従事する意思がある方に対し、修学資金を貸与（貸付）することで修学を容易にし、都内の看護職員の確保等を図ることを目的とする。

※修学資金は貸付金です。

返還免除要件を満たさない場合は、返還が必要となります。

貸付けの申請をする際は、制度の内容を十分にご確認ください。

貸与資格

保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成施設又は大学院修士課程に在学していること。都外の養成施設等に在学している方は都内に住所があること。

卒業または修了後、※(都内)指定施設または都内施設において引き続き5年以上、看護業務に従事する意思を有する方。

[指定施設pdf](#)

[都内施設に該当する主な施設pdf](#)

【貸与額】



養成施設等	貸与月額
保健師・助産師、 看護師、准看護師、 大学院修士課程 (看護に関する専門知識を 修得するもの)	25,000円 50,000円 75,000円 100,000円 ※いずれか1つ

※東京都のホームページより抜粋。

※ 免除の条件は、原則として卒業後すぐの就職先により判断します。

※ 指定施設から都内施設、都内施設から指定施設への転職を含む

【貸付期間】

正規の修業年限（最大4年）

【返還の免除】

卒業・免許取得後、免除条件に該当した場合、申請により免除が受けられる。

免除条件（従事先と従事年数）及び貸与月額により、免除額は異なる。

貸与月額	免除の条件	免除額
2.5万円	指定施設に5年間従事	2.5万円 × 貸与月数 【全額免除】
	都内施設に5年間従事	
5万円	指定施設に5年間従事	5万円 × 貸与月数 【全額免除】
	都内施設に5年間従事	5万円 × 貸与月数 【全額免除】
7.5万円	指定施設に5年間従事	7.5万円 × 貸与月数 【全額免除】
	都内施設に5年間従事	5万円 × 貸与月数
10万円	指定施設に7年間従事	10万円 × 貸与月数 【全額免除】
	指定施設に5年間従事	7.5万円 × 貸与月数
	都内施設に5年間従事	5万円 × 貸与月数

【返還】

返還時期	返還方法	貸与月額	返還期間（※5）
ア 返還事由（※1）に該当した月の翌月から	月賦（※3）、半年賦、一括払のいずれかの方法により、口座振替により返還（※4）	25,000円	貸与を受けた期間と同期間
イ 返還事由（※2）に該当した月の翌月から6ヶ月経過した日から		50,000円	貸与を受けた期間と同期間
		75,000円	貸与を受けた期間の1.5倍の期間
		100,000円	貸与を受けた期間の2倍の期間

※1 貸与資格の喪失等（退学、都外転出（都外在学者）、死亡等）

※2 貸与の辞退、卒業、終了、貸与期間の修了

※3 月賦額は、貸与月額が25,000円の場合は25,000円、貸与月額が50,000～100,000円の場合は50,000円となります。ただし、希望によりこの額以上の月賦額とすることができます。

※4 別途通知する納入期限までに口座振替で返還していただきます。

※5 貸与月額が25,000円及び50,000円の貸与者は最長4年、75,000円の貸与者は最長6年、100,000円の貸与者は最長8年となります。

各貸与月額における免除完了までのシミュレーション

※一例です。

①月額2.5万円を36ヶ月間貸与し、都内施設に5年間従事した場合(貸与総額90万円)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	免除額	返還額	(内訳)
従事猶予(都内)							90万円	0円	2.5万円×36ヶ月

②月額5万円を36ヶ月間貸与し、指定施設もしくは都内施設に5年間従事した場合(貸与総額180万円)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	免除額	返還額	(内訳)
従事猶予(都内)							180万円	0円	5万円×36ヶ月

③月額7.5万円を36ヶ月間貸与し、卒業後、指定施設に5年間従事した場合（貸与総額270万円）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	免除額	返還額	(内訳)
従事猶予（指定）							270万円	0円	7.5万円×36ヶ月

④月額7.5万円を36ヶ月間貸与し、卒業後、都内施設に5年間従事した場合（貸与総額270万円）

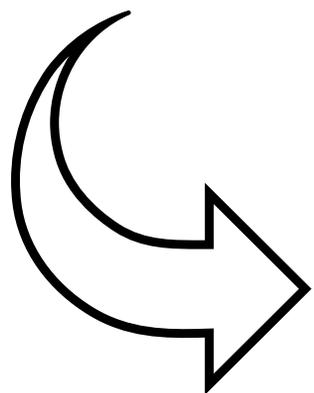
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	免除額	返還額	(内訳)
従事猶予（指定）							180万円	0円	5万円×36ヶ月
	返還							90万円	2.5万円×36ヶ月

⑤月額10万円を36ヶ月間貸与し、卒業後、都内施設に5年間従事した場合（貸与総額360万円）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	免除額	返還額	(内訳)
従事猶予（指定）							180万円	0円	5万円×36ヶ月
	返還							180万円	5万円×36ヶ月

利子と延滞利子

修学資金は、原則無利子。



ただし!!!

納入期限までに返還しなかった
場合は年3%の延滞利子が加算
される

③奨学金交付

年12回分を申込年度は3回、次年度以降は4回に分けて指定口座へ振り込みます。

	回数	貸与月	振込時期
申込年度	1回目	4月～9月分	8月下旬
	2回目	10月～12月分	10月中旬
	3回目	1月～3月分	1月中旬
次年度以降	1回目	4月～6月分	5月中旬
	2回目	7月～9月分	7月中旬
	3回目	10月～12月分	10月中旬
	4回目	1月～3月分	1月中旬

☆お問い合わせ先☆

東都大学 各キャンパス事務局学生課

深谷キャンパス

TEL : 048-574-2500

[Mail:f.gakuseika@tohto.ac.jp](mailto:f.gakuseika@tohto.ac.jp)

幕張キャンパス

TEL : 043-273-1111

[Mail:m-gakusei@tohto.ac.jp](mailto:m-gakusei@tohto.ac.jp)

沼津キャンパス

TEL : 055-922-6688

[Mail:n-gakusei@tohto.ac.jp](mailto:n-gakusei@tohto.ac.jp)